

議員定数の削減について審議しました。
また、国(関係機関)に意見書を提出しました。



2010熊谷市勢要覧用の写真撮影時の議場

熊谷市議会議員定数条例の一部を改正する条例

地方自治法の規定では、市町村の議会の議員の定数は条例で定めるとされており、人口20万人以上30万人未満の市では、38人以内とされています。

次回改選時	←	平成19年5月1日	←	平成19年4月30日	←	平成17年10月1日	計数	合併前の1市3町の議員の合計数	81人	議員定数等の変遷	合併前の、熊谷市、大里町、妻沼町、江南町の議員定数は、それぞれ29人、16人、18人、18人となっており、合計で81人の議員がいました。
32人		36人		61人		61人					平成17年10月の合併時から平成19年4月30日までの間は、合併による在任特例を適用し、61人(2人欠員)の議員数となりました(旧江南町議会議員は、平成19年2月の合併日前日に失職)が、江南町の編入合併後の平成19年4月の改選時からは、定数が36人となっています。
											市議会としては、議員定数について行財政改革特別委員会を設置し、時間をかけて調査・研究をしてきた結果、本定例会において、次の改選時から、定数を4人削減し32人と定める条例を可決しました。

市議会豆知識

Q 熊谷市議会の議員定数は、何人ですか。

A 市議会の議員定数は、地方自治法に基づき条例で定めることになっています。

熊谷市議会の議員定数は、熊谷市議会議員定数条例により次の一般選挙から32人と定められています。

Q 市議会は、年何回開催されるのですか。

A 市議会には、定例会と臨時会があります。定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。また、臨時会は、必要に応じて開催されます。

Q 市議会では、何を決めているのですか。

A 市議会では、条例の制定や廃止、予算の決定や決算の認定を行います。また一定基準以上の契約の締結や財産の管理、市が当事者となった訴訟に関することなども決めています。

Q 本会議は、傍聴できますか。

A 本会議は、特別な場合を除いて、誰でも傍聴できます。なお、傍聴する場合は、受付で住所、氏名、年齢を記入することになっています。